

令和5年度

第5回 恵庭市地域公共交通活性化協議会

(書面会議)

次 第

1. 議 題

議案第1号 恵庭市地域公共交通計画策定に係る事業評価（一次評価）について

【説明】

地域公共交通調査等事業補助金の交付を受けようとする場合は、令和6年1月19日（金）までに北海道運輸局交通政策部交通企画課に計画等の策定に係る事業の自己評価の報告が必要となっております。



## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 恵庭市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位・関連計画の整理</li> <li>・地域の概況の整理</li> <li>・地域公共交通の現状の整理</li> <li>・地域住民等のニーズの整理(統計データ、各種アンケート調査)</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の法律や北海道・恵庭市の上位・関連計画等を整理し、本計画の位置付けをとりまとめた。</li> <li>・地勢や人口推移・分布、自動車の利用状況、主要施設の立地状況、観光入込等の基礎的なデータを整理し、地域の概況を把握した。</li> <li>・地域で運行する公共交通等の運行状況を整理し、地域公共交通の現状を把握した。</li> <li>・統計データや地域住民等を対象とした各種調査結果の整理により、移動実態や交通に関するニーズを把握した。</li> <li>・上記の整理結果を踏まえ、協議会に諮るための計画素案を作成しており、今後は協議会の検討を経て、将来に繋がるような地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。</li> </ul>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各調査・整理結果や協議会構成機関との協議等を踏まえて、恵庭市公共交通計画案の作成を進めており、年度内の協議会の検討及びパブリックコメントの実施を経て、令和6年6月末に恵庭市公共交通計画として最終的にとりまとめる予定である。</li> <li>・計画案は、「1.はじめに」で計画の概要(趣旨・区域・期間・位置付け等)を示した上で、「2.地域の概況」・「3.地域公共交通の現状」・「4.地域の移動特性・ニーズ」の整理結果を示し、それらを踏まえた「5.地域公共交通の課題」・「6.計画の基本的な理念・方針・目標」・「7.目標達成のための施策・事業」及び「8.計画の評価・推進体制等」の構成でとりまとめる。計画案の概要は次の通り。</li> </ul> <p>対象区域 恵庭市内全域  計画期間 令和6年度から令和10年度  基本理念 誰もが利用できる持続可能な地域公共交通の構築  基本方針  1 コンパクトシティを支える生活圏交通の維持確保  2 ニーズを踏まえた利用しやすい公共交通サービスの構築  3 公共交通の持続性確保</p>



# 恵庭市地域公共交通活性化協議会

平成25年8月2日設置



## 概要

恵庭市は、北海道石狩管内に位置し、人口70,331人(令和2年度国勢調査時点)、総面積294.65km<sup>2</sup>で東西に34km、南北23kmと東西方向に長い形状をしており、市街部が島松駅・恵み野駅・恵庭駅のJR駅を中心に分布し、西側に森林地域、東部に田や他農用地が広がっています。本市は、市内の効率的・効果的な移動手段の構築に向けて、「エコバス」や「エコタク」を運行しながら、運行改善や利便性向上、利用促進等に資する取組等を行ってきました。しかし、昨今の公共交通を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域の公共交通を維持・存続していくためには、多様な関係者が連携し、移動手段の確保に努める必要があることから、本市が自らデザインする地域公共交通を実現するための公共交通政策のマスタープランとして、「恵庭市地域公共交通計画」を策定します。

## ○地域公共交通の現況

- ・JR千歳線(島松駅・恵み野駅・恵庭駅・サッポロビール庭園駅)
- ・北海道中央バス(株)、北都交通(株)、道南バス(株)(全20路線)
- ・市営交通(コミュニティバス(エコバス)2系統、乗合タクシー(エコタク))
- ・ハイヤー会社(2社)

## ○地域公共交通の課題

- ・交通弱者の移動手段となる公共交通の維持確保
- ・利用者ニーズを踏まえた利用しやすい生活圏交通の維持確保
- ・公共交通の持続性確保
- ・幹線・広域交通と生活圏交通の接続性向上

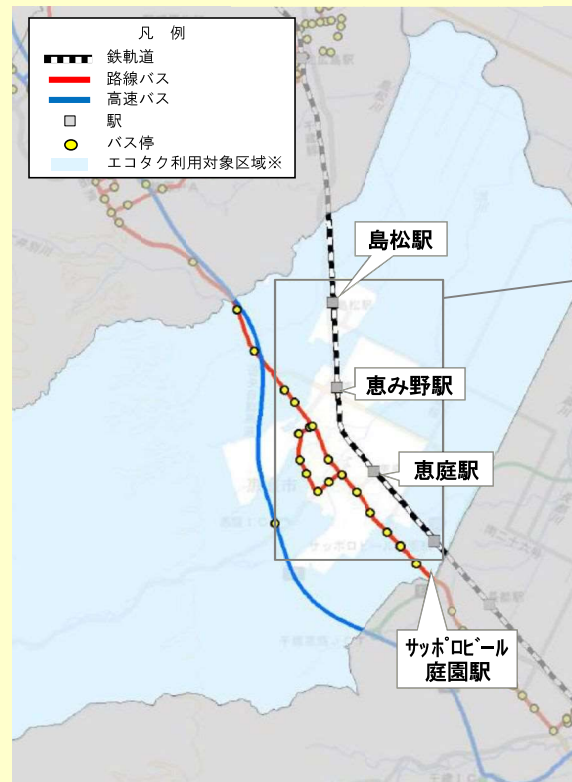
## ○調査の主な内容

- ・上位・関連計画の整理
- ・地域の概況の整理
- ・地域公共交通の現状の整理
- ・地域住民等のニーズの整理(統計データ、各種アンケート調査)

## ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和5年10月19日 令和5年度第3回協議会を開催  
主な協議事項:地域公共交通計画策定に向けた検討項目・スケジュール
- 令和5年12月21日 令和5年度第4回協議会を開催  
主な協議事項:地域公共交通計画(素案)の策定について
- 令和6年1月●日 事業評価(書面議決)  
主な協議事項:計画等の策定に係る事業の事業評価について

## 公共交通の概要



※対象区域に住民票のある方のみ利用可能

# 恵庭市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

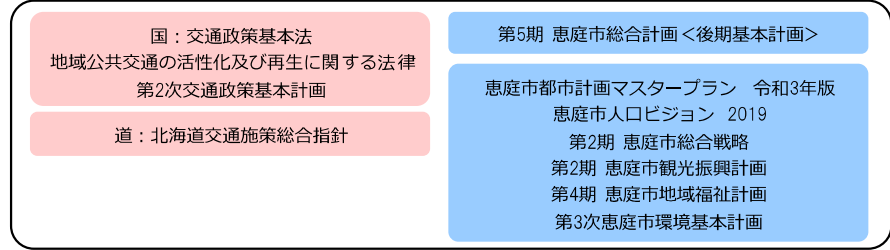
### 【上位・関連計画の整理】

・国の法律や北海道・恵庭市の上位・関連計画(総合計画・マスタープラン等)を整理し、本計画の位置付けを整理した。

### 【地域の概況】

・恵庭市の概況として、地勢や人口推移・分布、自動車の利用状況、主要施設の立地状況(役所・病院・金融機関・観光施設・教育施設など)、観光入込等を整理した。

## 計画の位置付け



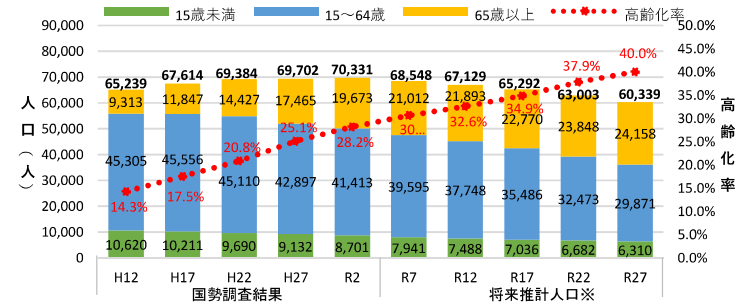
整合



## 人口推移・分布

### ■世代別人口高齢化率の推移

人口の増加傾向はR2年にピークを迎えており、将来的に人口減少が進むと推計されており、高齢者数も将来的に上昇することが推計されています。

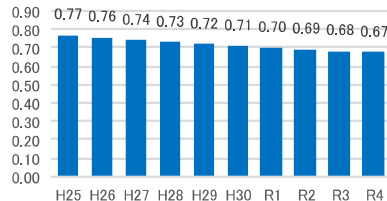


### ■人口分布



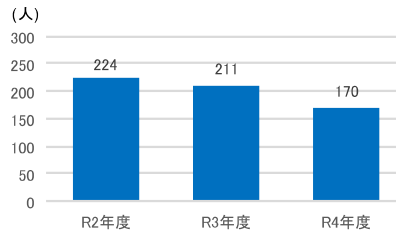
## 自動車の利用状況

### ■世帯当たりの乗用車保有状況



乗用車保有状況は、減少傾向にあります。

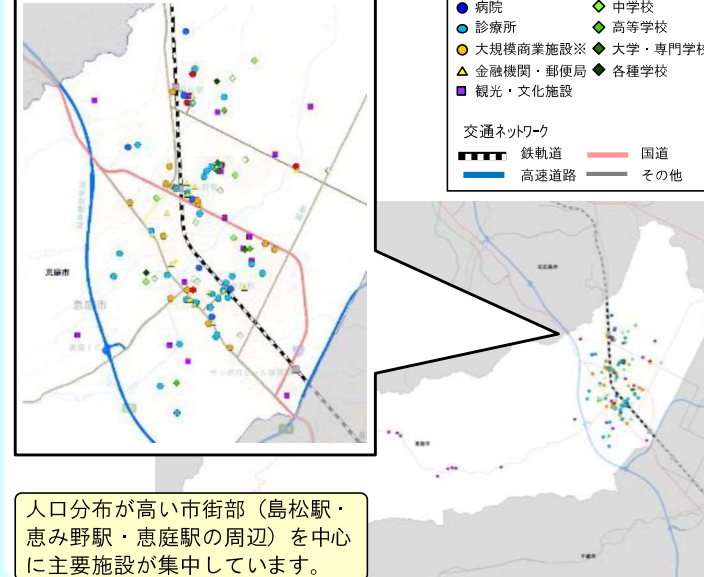
### ■免許返納状況



免許返納状況は、毎年一定の返納がされていますが、返納数は減少傾向にあります。

## 主要施設

### ■市街部の拡大図



# 恵庭市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 【地域公共交通の現状】

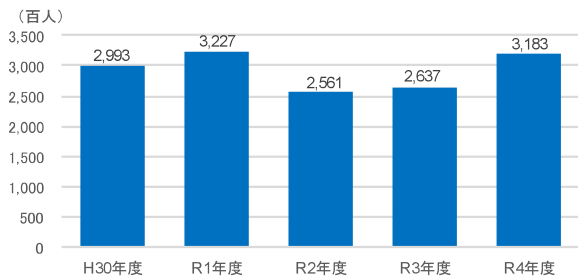
- ・鉄道、路線バス・高速バス、市営交通（エコバス、エコタク）、タクシー・ハイヤー、その他の交通資源（スクールバス、福祉バス、福祉有償運送）について、運行状況などを整理した。

### 【地域住民の移動実態・ニーズ】

- ・統計データより、通勤・通学・通院の流動を整理した。
- ・過年度に実施した各種調査（住民アンケート調査、P&R利用者アンケート調査、K&R利用者アンケート調査）の結果及び今年度実施した学生アンケート調査の結果を基に、移動実態や交通に関するニーズを整理した。

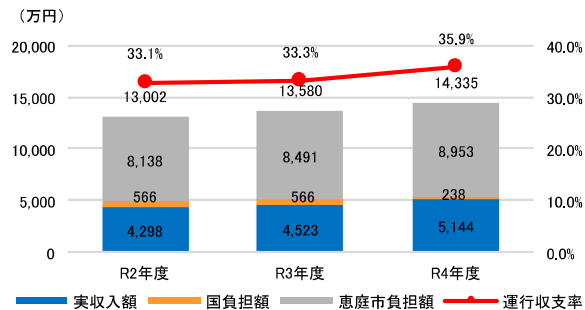
### 地域公共交通の現状（抜粋）

#### ■エコバスの利用者数



R2年度に新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したものの、R4年度にはコロナ禍前に近い水準まで回復しています。

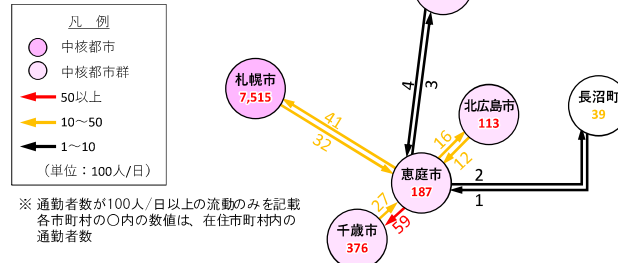
#### ■エコバスの収支状況



利用者数の増加に伴い、定期券収入を含む運賃収入が増加している一方で、バス運行にかかる経費も増加しています。

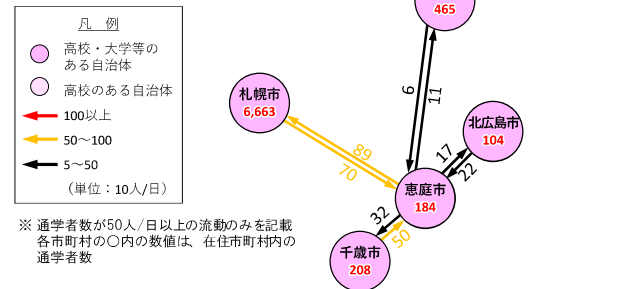
### 通勤・通学の流動

#### ■通勤流動



市内での通勤が最も多く、市外へは千歳市・札幌市・北広島市・江別市・長沼町の順で多くなっています

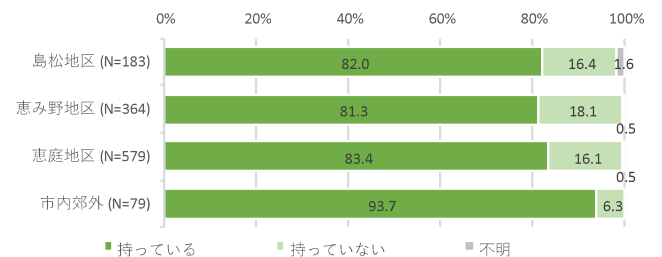
#### ■通学流動



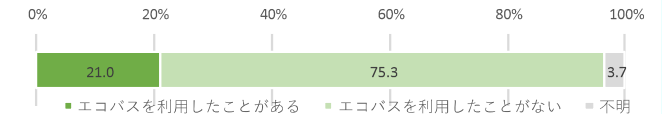
市内での通学が最も多く、市外へは札幌市・千歳市・北広島市・江別市の順で多くなっています。

### 住民アンケート調査結果（抜粋）

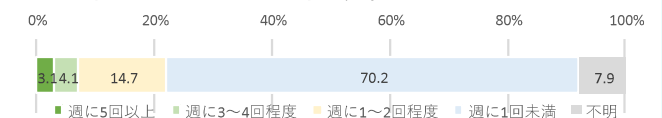
#### ■運転免許の有無



#### ■R3・4年におけるエコバスの利用有無



#### ■R3・4年におけるエコバスの利用頻度



各居住地で約8~9割が運転免許証を保有しており、特に、市内郊外居住者は免許保有者が多くなっています。

直近におけるエコバス利用者は全体の約2割で、利用したことがある人の利用頻度は週に1回未満が約7割となっています。

# 恵庭市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

- 各調査・整理結果や協議会構成機関との協議等を踏まえて、恵庭市公共交通計画案の作成を進めており、年度内の協議会の検討及びパブリックコメントの実施を経て、令和6年6月末に恵庭市公共交通計画として最終的にとりまとめる予定である。
- 計画案は、「1.はじめに」で計画の概要(趣旨・区域・期間・位置付け等)を示した上で、「2.地域の概況」・「3.地域公共交通の現状」・「4.地域の移動特性・ニーズ」の整理結果を示し、それらを踏まえた「5.地域公共交通の課題」・「6.計画の基本的な理念・方針・目標」・「7.目標達成のための施策・事業」及び「8.計画の評価・推進体制等」をとりまとめる。
- 「6.計画の基本的な理念・方針・目標」は課題を踏まえ、本市における公共交通の「基本理念」と、基本理念の実現に向けた「基本方針」を設定し、それぞれの基本方針に即した計画の「目標」を設定する。
- 「7.目標達成のための施策・事業」では、目標を踏まえて、目標達成のための施策・事業の内容や実施主体(市・交通事業者等の役割分担)、実施スケジュールを設定する。

### 問題点・課題の整理(案)

【課題①】交通弱者の移動手段となる公共交通の維持確保

【課題②】利用者ニーズを踏まえた利用しやすい生活圏交通の維持確保

【課題③】公共交通の持続性確保に向けた、更なる利用促進と運行の効率化による運転手の負担軽減並びに受益者負担の適正化

【課題④】幹線・広域交通と生活圏交通の接続性向上

### 計画の基本的な理念・方針・目標及び目標達成のための施策・事業の内容(案)

#### 基本理念：誰もが利用できる持続可能な地域公共交通の構築

基本方針1：  
コンパクトシティを支える生活圏交通の維持確保

目標①  
生活圏交通の維持確保

施策① エコバス運行の維持確保

施策② エコタク運行の維持確保

基本方針2：  
ニーズを踏まえた利用しやすい公共交通サービスの構築

目標②  
快適な利用環境の構築

目標③  
幹線・広域交通と生活圏交通の接続円滑化

施策③ エコバスの運行ルート・ダイヤ等の見直し

施策④ 環境基準・バリアフリー適合車両の購入

基本方針3：  
公共交通の持続性確保

目標④  
運行効率の向上と運行負担の軽減

目標⑤  
市民意識の醸成による公共交通の利用拡大

施策⑤ 新たな移動サービスの導入検討

施策⑥ 利用促進に向けた取組の実施

施策⑦ 公共交通利用促進に向けた情報発信・広報活動



# 恵庭市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

- 「8.計画の評価・推進体制等」において、目標の達成度の評価方法（評価指標・目標値など）、評価結果を踏まえた見直しの実施方針を設定する。

### 目標の達成度の評価指標と数値目標（案）

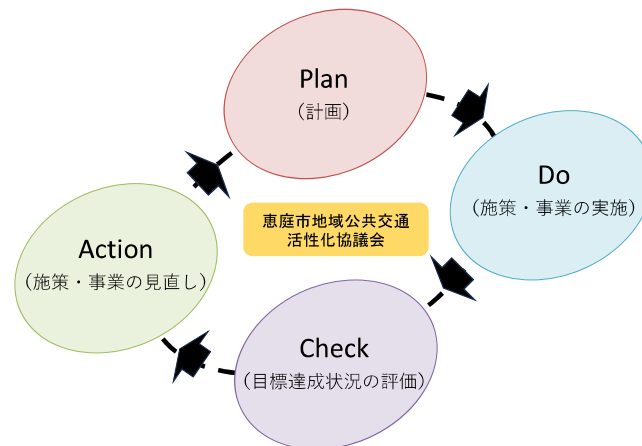
評価指標		現状値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度	対応する 目標
指標①	エコバスの利用者数	318,254人	335,000人	目標①⑤
指標②	エコバス利用の満足度※1	33.2%	33.2%以上	目標②
指標③	エコバスから鉄道への接続性 (待ち時間)※2	最大12分	12分以内	目標③
指標④	エコバスの収支率	35.9%	35.9%以上	目標④⑤
指標⑤	エコバスの公的資金投入額 (利用者1人当たり恵庭市負担額)	288円	288円以下	目標④⑤

※1 市民アンケート調査で、エコバス利用者の総合評価において「満足」及び「やや満足」を回答した割合

※2 通勤・通学時間帯である平日7時台の島松駅・恵み野駅・恵庭駅におけるエコバスの到着時刻と電車の発車時刻の差

### 計画の達成状況の評価方法

本計画（Plan）の推進にあたり、毎年度、施策・事業を実施（Do）しながら、目標の達成状況（数値指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討します。



## ●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施される予定である。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄